

第8回産業福祉常任委員会会議録

平成23年9月12日(月)

開 会 午後 1時30分

閉 会 午後 2時55分

会議に付した事件

1. 町からの協議・報告事項について

産業課

農林水産直売・食材提供供給施設(道の駅パパスランドさつつる)基本計画(案)について

2. 次回委員会の開催について

3. その他

出席委員(7名)

委員長 村 島 健 二

副委員長 澤 田 伸 幸

委 員 田 中 誠

委 員 加 藤 健 次

委 員 勝 又 武 司

委 員 池 下 昇

委 員 前 中 康 男

議 長 村 尾 富 造

欠席委員 なし

説明のため出席した者の職氏名

産業課長 齊藤 敏美

商工観光・林政G総括主査 進藤 和久

農業G総括主査 原田 賢一

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 柏 木 繁 延

主 任 鈴 木 由美子

開会の宣告

村島委員長

第8回産業福祉常任委員会を開催したいと思います。

村島委員長

本日は前回、6日の日の委員会で審議されましたけども、不十分な点がありまして、再度特別に委員会を招集いたしました。委員の方は大変お忙しいところ参集いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、始めます。産業課、農林水産直売・食材提供供給施設（道の駅パパスランドさつつる）基本計画（案）について、1ページから7ページになりますけども、課長から収支の説明をお願いいたします。

産業課長

農林水産直売・食材提供供給施設（道の駅パパスランドさつつる）の基本計画（案）について、1ページから7ページにて説明をさせていただきます。今回の委員会は9月6日の委員会において、資料提出を求められた内容につきまして、町の考え方を提案するものでございます。項目につきましては1ページの4項目でございます。委員会に提出しました議案につきましては、毎回でございますが、町長と十分協議をして提案しているところでございまして、今回も町と町長と十分協議した上での資料となっております。次に、これから説明申し上げますが、パパスランドの21年度決算につきましては毎年度報告がありますが、今回はさらに各施設ごとに町からパパスランドに聞き取り調査などを行いまして、細分化しておりますので、資料の取扱いにつきましては十分ご留意願いたいと思います。また、25年度以降の数値につきましても、見込みとなっているものでございますので、事前にお知らせいたします。

それでは、1ページの1番、道の駅パパスさつつるの収支の状況について、2ページと3ページで説明をさせていただきます。パパスランド年度別収支決算状況並びに各施設区分調書の全体でございます。左側の方から、22年度の決算額、これにつきましては、パパスから報告をいただいている数字でございます。収入につきましては、温泉使用料、活動施設使用料、食堂売上、物品売上、自販機手数料、その他で3,512万2,315円となっており、管理委託料1,801万7千円を加えまして、収入の総額が5,313万9,315円となるものでございます。人件費については、ここに記載のとおりで合計1,793万5,292円、原材料費につきましても記載の内容で1,493万7,756円、業務推進費につきましては、ここに記載のとおりでございますが、光熱水費につきましては黄色で記載しているとおり1,314万993円となっております。また一番下の委託料につきましても、電気保安協会等の委託料がありまして123万6,820円となっております。一枚めくっていただきまして、業務推進費の小計が1,889万9,909円で、支出の合計が5,177万2,957円で、22年度決算におきましては、収入支出差引き136万6,358円の黒字決算となっております。それでは2ページに戻っていただきまして、各施設区分ごとの状況についてご説明いたします。食堂部門と売店部門については、管理委託料を入れなかったとしての計算となっております。収入合計1,653万7千円、売店については1,115万6,068円、人件費、原材料費など掛かってまいりまして、2枚目の一番後ろでは、食堂部門につきましては121万9,616円の赤字になります。売店につきましても217万8,245円の赤字となるものでございます。次に2ページに戻っていただき、温泉施設につきましては収入が715万6,537円でございます。ここに1,322万2,741円の管理委託料を加えたとしますと、収入合計が2,038万5,278円となります。人件費、業務推進費では燃料費、電気

料が大変掛かっている状況でございます。2枚目に行きまして、支出合計につきましては1,562万1,059円で、委託料が入っている関係で差引きの業務委託476万4,219円の黒字決算となっております。道の駅トイレと、パークゴルフ場、加工室を除く周辺施設管理ということで、153万2千円の経費が掛かっておりますので、管理委託料を同額入れまして帳尻は0ということで締めております。加工室・プレイグランドにつきましては、収入については27万2,650円ありますが、人件費や諸々の諸経費を差引きますと231万2,259円を管理委託料から加えまして、合計257万8,909円で差引き0となっております。またパークゴルフ場につきましては、人件費や草刈に係る燃料代などで95万円が掛かっているものでございます。全体の決算額を各施設区分に分けた結果、このようになるものでございます。次に4ページと5ページにつきましては、ただ今の決算額をもって25年度以降に見込み額を推計したものでございます。この推計額に出てきている施設につきましては、後でまた説明いたしますが、指定管理委託業務契約により進めてまいりたいと考えている施設内容でございます。食堂部門の食堂売上ににつきましては、摘要欄に記載のように現行より35%アップを見込みまして、2,232万4千円を見込むものでございます。人件費合わせて836万8千円、原材料費につきましても食堂売と同じく35%を増やしているものでございます。業務推進費におきましては、その記載のとおり電気や燃料費につきましては、できるだけ経費が掛からなくなるだろうということで、減額をして推計をしているものでございます。その結果、2ページの一番下では、食堂部門において74万1千円の黒字になる見込みでございます。また4ページに戻りますが、売店につきましても50%の売上の増を見込み、自動販売機につきましては100%の売上を見込んでいるものでございます。また、その他収入におきましては販売手数料等の諸々の収入を含めまして、合計で1,753万1千円を収入合計といたしました。人件費、原材料費を含めまして5ページにおきまして、収入支出差引きにおいて89万4千円の黒字を見越しているところでございます。また、温泉につきましては、20%の収入増を見込み858万7千円に対しまして、人件費、業務推進費、ここでは燃料代などにつきましては大幅に減少するというところで、70%の減額を見越しているところでございます。諸々の経費を差引きますと、温泉部門につきましては支出の合計が1,210万7千円となり、352万円ぐらいの経費が多くなる結果となっております。また、4ページになりますが、道の駅のトイレ、新しく建てる施設などの周辺管理などについては収入は見込めませんが、人件費や業務推進費が掛かりまして、支出の合計が146万6千円掛かりますので、その部分がマイナスになるものでございます。この結果、指定管理で運営していく予定の内容につきまして、食堂や売店の収益増の部分で、温泉や道の駅周辺施設管理の部分に補うことは難しい状況であり、335万1千円の委託料を出さなければ実施できないものと、このように考えてございます。次に6ページと7ページでは、収入が極めて少ない加工室、プレイグランド並びにパークゴルフ場についての25年度以降の見込み額でございます。加工室、プレイグランドについては収入は30万円を見込みましたが、職員の給与や業務推進費等に240万円掛かりますので、収支差引額部分が間違えております、申し訳ございません。収入が30万円でございますので、210万円の収入の減で少なくなる、誠に申し訳ございませんが、240を210に訂正願います。次に、パークゴルフ場については収入が無いわけでございますが、草刈機の燃料代や肥料、除草剤の散布などの委託料が掛かりますので、収支差引額マイナス30万円となります。この結果、210万円と30万円を加えまして、240万円がマイナスとなるものでございます。これも270を240に訂正願います。この結果、指定管理で運営しようとしております部分で、3

35万1千円のマイナスとなり、加工室やパークゴルフ場の方で240万円がマイナスとなりますので、両方合わせますと600万円ぐらいの指定管理委託料又は業務管理委託料という形で、25年度以降も委託料が生じるのではないかという見込みでございます。現在、1,800万円ほど委託料を出しておりますので、現在よりは委託料は減りますが、委託料は必要であるという結果となったものでございます。それでは1ページをお開き願います。1番と2番につきましては、ただ今説明申し上げました。3番について、新築する施設（食堂・売店・温泉・道の駅トイレ・周辺施設管理）についてでございますが、新築する施設につきましては、食堂部門、売店部門、温泉部門などを有し、年間数万人の利用者が訪れる公の施設であり、企業努力によっては収益を得られる施設であることから、民間事業者の能力やノウハウを活用し、「住民サービスの向上」「施設管理の効率化・経費削減」「地域の活性化」を図ることを目的に、指定管理者制度に基づき業者を選定し、管理運営を行ってまいりたいと考えております。次に加工室・プレイグランド・パークゴルフ場施設については、加工室・プレイグランド・パークゴルフ場施設の管理業務は単純な労働によるものであり、収益を求められる施設でないことから、シルバーや地域住民の協力による業務委託による管理運営を行ってまいりたいと考えております。次に4の管理委託料についてでございますが、指定管理により管理運営を行う食堂・売店・温泉・道の駅トイレ・周辺施設管理の業務の中には、収益性が低いものもあることから、全体の収支状況を精査し、必要に応じて所要額を委託料として積算してまいります。加工室・プレイグランド・パークゴルフ場施設については収益性が極めて低いことから、管理運営に要する所要額を委託料として積算してまいります。

以上、農林水産直売・食材提供供給施設（道の駅パパスさつつる）の基本計画（案）についての説明を終わります。よろしくご審議願います。

村島委員長

課長の方から、農林水産直売・食材提供供給施設（道の駅パパスさつつる）の基本計画（案）の説明がございましたが、継続審議でございます。1ページから7ページまで、資料はこれしかございませんけども、何かございませんか。

前中委員

前回の委員会の時に、収支に対して明細な形で説明願いたいということで、今回このようなご提示があり、今初めて目を通していますけども。まず、いろんなカテゴリー、食堂、売店等々ございますけども、明確に見えてきた中で、収益性が無いということが初めてここで形と言うか、数字になって出てきたところがわかります。

そしてもう1点、これからの道の駅の投資が発生する段階での売上げ増の見込み等で、例えば温泉の利用客であれば20%アップだとか食堂35%、売店50%と、そこら辺のパーセントの売上が出ています。要するに、今一番、指定管理者制度で問題になっているのは、インセンティブ、どのような成功報酬と言うか、そういうものを付議しながら、指定管理者として運営するのか。

そしてもう1つ、公共性の施設を民間に委ねた場合の営利が地域に還元できる、公共性の平等性って言うんですか、それを兼ね備えていただかないと、なかなか難しいかなと。そこら辺をやはり、きっちり綿密に練り直す必要性もあるだろうし、そのことに関しては、まだ施設ができ上

がっていない、タイム的な余裕があるのは事実だと思うんですけども。その辺はまだ精査することもあると思いますけども、今回このような形で出てきたことに関して、これからの議題の中では良いかなとは思っております。

そしてもう1つ、僕も調べましたが、いろいろな道の駅の形態があるんですけども、行政が指定管理を受けた施設に対して丸投げと言うか、検証機能と言うか、モニタリング機能が、果たして町内における指定管理の施設全て検証されているのかなと、ちょっと思ったこともあります。やはり、この道の駅という所がより一層、交流の場だとか、あるいは町長がまちづくりの中でおっしゃっていた、雇用の創出という部分になりますと、かなり永続契約が無い限り、毎年契約ごとに指定管理者が変わって、毎年スタッフも変わるという道の駅もあると聞いております。そういういろんな問題点がある中で、その辺は運営方をきっちりと道筋を立てた中で、今後検討していく方向性を、やはり率先してやっていただきたい。教育現場でも学校評価があるように、やはり指定管理者と言えども、施設の評価基準はきっちりと行政サイドでモニタリングなり指標を定めて検証していただきたいというのが、私が思っていることです。その辺、もし産業課と考えが違えば、産業課からもご提示願えればと思います。

産業課長

会社としてのインセンティブの関係でございますが、今後ランニングコストなどいろんな経費も明確になってきますので、ただ今提案いたしました内容を、さらにきっちりと精査いたしまして、公募による業者の選考をいたしまして、業者との基本契約を結んでまいりたいと考えております。

それから、チェック機能の関係でございますが、今までの指定管理者の施設についてもそうでございますが、基本協定書の他に、この施設をこのように業務管理していただきたいという仕様書などもございますので、これらの部分にできるだけ詳しく明示しながら、それらの仕様書に基づく内容とかけ離れるようなことが無いように、十分チェック機能を果たしてまいりたいと思っております。指定管理者制度と言いますのは、指定管理者自らが持っているノウハウを活かして、やっていただけるということで、営業の方に重点を置いて、地域サービスがおろそかにならないように十分チェック機能を果たしていきたいと思っております。また契約期間につきましても、3年ということで、短いがために雇用の確保なども安定しないという部分もあろうかと思っておりますので、この辺につきましても、上の者と十分検討してまいりたいと考えております。

前中委員

そういうチェック機能も取り入れるという話が出たわけですけども、新しい公共施設の管理運営方式、それからどの施設もそうだと思うのですが、費用対効果の面だとか、町財政を圧迫する要因になるだとか、そういうことはやはり町民自らも認識して、あるいはその中で声として行政場に投げかける機会が多々あると思います。今後、同じように発生する時にどう対処しながら、行政あるいは指定管理者、民間事業者になると思いますけども、そして私達議会議員もチェック機能をやはり一緒になって考えていかなければならない。丸投げで、いざ赤字になったから補填しますよというにはなかなか持っていけない。だからそこら辺はやはり、きっちりと今後、仕組みと言うのか、そういうものを一緒になって考えていただければなと思いますけども。僕が思っているところはそういうところです。

産業課長

新しく造られる施設のもとで、地域の住民に喜ばれる、地域活性化が図られるようになるように、町も十分その施設の運営に義務を果たしていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

前中委員

あともう1点よろしいですか。地域というよりは、僕は町としての情報発信の場として、清里町の情報を道の駅を基軸としながら、今の段階では札弦パパスがその情報発信を担っていかないとかならない。いろんな広報のパンフレットの出回り数とか見ても、実際聞くところによるとパンフレットの配布数が多いと。それがリピーターになっているから検証できませんと。そこは先ほどおっしゃったように、モニタリングできる仕組みを作らなきゃならないだろうし。そういう意味ではやはり地域というよりは、そういう力点をもう少し大きめに考えていただきたいというのが、今思っていることです。その辺、もしあれば。

産業課長

札弦の施設ということではなくて、清里町全体の施設として、清里にあるレストハウスや緑清荘やいろんな施設との連携が図られる中の、清里町の一つの施設としてパパスランドがあるという形の中で、広域に考えていきたいと考えております。

加藤委員

パパスランドの22年度の決算の中の管理委託費の合計が、管理委託料の食堂、売店部門が無くて、温泉から道の駅周辺関係で1,400万と。こういう形で行われて、結果的に5ページでトータル収支がマイナスになっていますよと。基本的には管理委託費を出していない部門の赤字を結果的に埋めたという、この辺の捉え方は、基本的にこういう形でありながら、今度は25年度の計画時点では30%、20%見込み増で結果的に黒字になりますよと。その黒字を今度は温泉やそういうものが赤字になるのでマイナスしますよと。こうなっていくと、民間のノウハウの活用というのは全く取れないと思うのですが。指定管理の基本的な考え方について、運営方式は言葉では指定管理で、民間の活力、ノウハウを活用していきますよと言う。非常にこの辺矛盾をおっしゃっている。確かに25年の計画の中で、トータルで最終的にこれでいくと240万ぐらいのマイナスになりますよと。こういう形の中で、結果的に委託費をその分補填をしていきますよとなっているわけですが、仮に今、収入の増と計算をされている食堂、売店がマイナスに陥った時、それが丸ごと委託費に跳ね返るといふ計算になるわけですが。この辺の解釈、考え方というのはどういうふうに捉えているのか。

産業課長

最初の説明の段階で、ご説明をいたしました。支出につきましても、ランニングコストなどがまだ十分示されていない中での見込みとなっておりますし、収入についても同じようなことが言えるものでございます。しかしながら、町の方でお話したのは、食堂につきましても、テーブルの数も増やしますし、今までよりも多くの方々が利用していただけるならば、35%ぐらいの収入増は見込めるのではないかと、こういう考え方でございます。また、売店につきましても、

レストハウスなどは年間4千万円とか売上げているという話も聞いているところがございますので、現在1千万が1,500万に十分到達するのではないかという考え方でございます。いずれにいたしましても、見込みでございますので、現時点ではこのような数値を積算させていただいたものでございます。経費につきましても、特に一番経費がかさんでおります燃料代等につきましては、温泉ポーリングをすることになりましたので、それらの部分でかなり下がるといいますし、ソーラーシステムやヒートポンプなども導入することで、できるだけ経費は最小限にしつつ、収入が増えるような施設に建設していければなと考えているところでございます。

加藤委員

だから希望観測はいいです。それは何回も前回から聞いています。確かに計画だから分かります。その中で、基本的に1,800万の委託費を出して、指定管理で今営業していただいている、22年度のマイナス部門が食堂と売店ですよ。温泉は黒字ですよ。これはたまたま22年度は緑清荘の問題もありますから、このプラスの部分は置いておいて、こういう環境の中で、1,800万の運営を結果的にしているのが今の実態なんです。そして、新しくパパスを道の駅として建てた時に、計画ではそのマイナス部門が黒字に転じているわけです。概算と言えども。そして、今まで黒字であった温泉などがマイナスという計算をされているわけです。委託費合計が減るのはいいですよ。基本的にあくまでも計画ですけども、35%や50%の売上げまでいかなかった時に、それは委託費の増に跳ね返ることになるのではないですか。私が一番心配しているのは、民間のノウハウを活用すると言いながら、食堂部門、売店部門で、本当に民間のノウハウを活用できるような環境にしてあげるためには、この利益が出て、利益を吸収しないという方法を取ってあげないと、どうにもならないでしょう。私はここに書いてあるとおり黒字になれば、大変喜ばしいことだと思いますが、きっと火の車になると思いますよ。そうならないことを祈りますけども。私は民間のノウハウを活用するなら、売店や食堂はテナントをむしろ入れるべきだと思います。レストハウスみたいに使用料を100万もらうのか、あるいは0でも良いじゃないですか。そういうようなシステムの中で、結果的に本当に掛かる部分のスタンスにしていけないと、地域の活性化にも何もなっていけないと思う。そして、そうすることがマイナスを起こさない、増大させない。今のこのやり方というのは、収入は収入、支出は支出ということで、一つ一つの部門の中で全部10%増の経費は削減するってやると、民間のノウハウも何も無い、それが結果的に経費の増大につながっていくのではないかと。これから大切なのは22年の問題でなくて、25年のものの考え方が非常に大切なのですが、25年の支出の業務推進費の中で、減価償却費で10万円とみている。この10万円は町へ出すことにするのか。それと人件費、6ページの25年度以降の人件費、加工室、プレイグランド、パークゴルフの部分で144万円の給与手当となっていますが、これは、パークゴルフ場には掛からないで、加工室、プレイグランドだけに掛かるといのは、横には両方合わせて書いてありますが、合計してという捉え方で良いのか。この辺についても、パークゴルフ場まで入れて一体の環境ということなのか。今の施設を全部まとめてという課長の答弁はありますけども、それぞれ独立した施設であって、契約の仕方や内容については、もっともっと真剣に内容を精査して、トータルで渡すなんてことには私はならないと思います。だからパークゴルフ場辺りは、公園の施設にするだとか、いろんな形の中できちっと整理をして、ひっくるめて良いのかどうか。そして拳句の果てに、食堂部門の利益をそこから掛かる分を引きますよと。もう少し考え方やそれらについて整理して、あくまでもパパスランド全て

を一体の管理ということで捉えていくのか。この機会に建物なんか分離されていくのに、そういうことでの考え方の整理というものが、前回から提案されているんですが、何も整理されていない。収入部門と支出部門も極端なことを言うと、22年の収支のプラス部門・マイナス部門と、25年のプラス・マイナスが逆転しているのですよ。そんなにうまくいきませんか。それができなかった時に、経費の増大になっていきませんか。その辺の解釈。仮に経費が増大になった時に誰が責任を負うのですか。造るだけ造って議会もゴーサインを出しました、マイナスになりました、やっぱりこれだけ町として維持費を負担しなければなりません、じゃなくて、維持費を増大しないで、札弦地域の皆さんに喜ばれるような施設運営は、施設の大きさは、環境はどうあるべきか。計画ですから、計画ですからという言葉じゃなくて、こうしていきたい、だけどここの部門についてはご理解を願いたい、ここの部門についてはこうしていきます、というぐらいの回答が、説明が無かったら、前に進まないのではないのでしょうか。

産業課長

たくさん質問項目がありますので、全部答えられないかもしれませんが、まず2ページをお開き願いたいと思います。私の説明不足があったのかもしれませんが、全体の部分の食堂と売店の管理委託料を入れてなかったのは、基本的に食堂や売店については、収支バランスが取れるのが一番望ましいということで入れてないものでございまして、当初の1,801万7千円の積算根拠というのは、食堂、売店を除いて積算しているものでは全くございません。食堂、売店、温泉全ての施設を指定管理に出しておりますので、全てを包括して計算した時に不足するのが1,801万7千円ということでございます。ですから、今の加藤委員からの話の内容からいきますと、マイナスになっている食堂の121万9,616円と売店の217万8,245円を、この管理委託料のところに逆にに入れていただきますと、温泉部門が136万6,358円というふうにもなりますし、委託料の1,801万7千円の入る場所によって変わってくるものでございますので、その辺をご理解いただきたいと思います。ですから、食堂がマイナスだったのが急に黒字になるという考え方ではなくて、1,801万7千円をそれぞれマイナスになっているところに必要経費に応じて入れていった結果の数字でございまして、そういうふうに分け付けないで見ていただきたいと思います。次に、5ページの減価償却費10万円の件でございまして、新しい施設ができることによって、指定管理を受けた会社自らが30万とか50万とかの物を入れることもあると。そうしますと、当然耐用年数に応じて減価償却をすることがありますので、その部分を必要最小限の金額として加えさせていただいているものでございます。次に6ページの人件費の給与手当144万円でございまして、業務委託の中身まで先ほど入っておりましたが、町といたしましては、加工室、プレイグランド、パークゴルフ場は一体的な管理を業務委託してまいりたいと考えております。144万円につきましては、常駐の職員を1名配置いたしまして、夏の6ヶ月間はパークゴルフ場の草刈もしながら、冬場におきましては加工室の利用者も大変増えますので、加工室、プレイグランドの方に週5日間常駐で勤めていただけるような態勢を作ってまいりたいということで考えているところでございます。併せまして、人件費の部分で質問はございませんでしたが、4ページの人件費の給与手当につきましては、現在1,430万7千円となっておりますが、これについては約220万円ほど増やしまして、合計金額となっているものでございます。これにつきましては、食堂部門、売店部門の収入が増えるということは当然、ピーク時にはたくさんの客が入るということでございますので、補助職員としまして食堂部門に2名、売店部門に

1名、さらに清掃等も出てくるだろうということから1名の配置を含めて、ここで増やしているところでございます。全部回答できていないかと思いますが、以上説明といたします。

加藤委員

もう、きりが無いのでやめますけども、今の経理の仕方は収入は収入、支出は支出でやっているんですよ。基本的に利益の出る部門、例えば売店だとかレストランというのは、むしろテナントで処理してはどうですか。そうしないと、企業努力も何にも出てこないですよ。極端なことを言うと、悪い言い方をすると、食堂の営業時間は短くても良いんですよ。メニュー3種類にしてあとは作らなくて良いんですよ。だけど、自分で利益を上げようとしたら、その逆でいろんなアイデアが出てくるんですよ。週1で休むなんてあり得ないことなんですよ。そういうことを、今後に向かってどうするのか。今の説明の中では、売上げのある部門、売上げが出ない部門、それをそれぞれ整理していますってことなんです。私は本当により良い施設に、そして管理費も増大にならない、そして地域の人にも喜ばれる施設というのは、管理運営の方法を基本的にきちっと両者が考えられる環境であること。委員は私だけでないので、私はもうやめます。

村島委員長

他にございませんか。

勝又委員

予算関係のことも出てきたわけなんですけども、改修後の見込み。今、指定管理の関係で、過去に指定管理について言わせてもらったことがあるのですが、今、指定管理のそれをチェックするような部分では、管理職がそれにあたっているみたいなんですけども、それにできれば住民を入れてということも過去に言ったことがあると思うんですよ。これはなぜかと言ったら、こんなことを言ったら申し訳ないのですが、使っている側の人の意見が本当にきちっと反映されているのかなと思う部分がある。管理職の方々にしても利用されていると思いますけども、やっぱりその部分でのいろんな苦情と言ったら悪いんですけども、注意点とかそういうものというのは、意外にチェックされないような気がするのです。大きな都市では住民を入れてのチェック機関みたいなものを作って、指定管理者制度に対するチェックをしているところもありますので、そのようなことも検討されてみるのはどうかなと思います。ただ、加藤さんが言われたように、受けた業者に幾分かの自由裁量というものがないと。僕は思うけども、都会だと儲けが出てしようがなく、その儲けをどうするかと考えるってことがあるけども、そんなことはなかなかここには当てはまらないと思うのです。かえって、どうやったら赤字を解消していけるかという部分じゃないかと思うんですけど。今、部分的には黒字が出てもということで、そういうものを評価するよう形を取らないと、自助努力、経営努力とか、そういう部分が見えてこないような感じがするんですよ。きちっと努力した部分が報われるようなものがないと。任せるだけ任せて、儲けたら折半ということではなく、もう少し考えるべきだと思います。

もう1点なんですけど、前回の委員会にも言ったのですが、これをあまりやると振り出しに戻ってしまうかもしれないので、強く言いたくないですけども、6月1日、6月10日、7月6日に委員会で、町側からの基本計画の案が出てきているわけなんですけども、その案が少しずつ言い回しが変わってきている部分があるんですけども、今現在、新しく建つ建物、そして加工室、

プレイグランド、パークゴルフ場と、僕は道の駅というのは、全部を総合して道の駅だと思っているんですよ。決して新しく建つ所だけが道の駅とは僕は思っていない。そうなった時に、加工室とかプレイグランドとかパークゴルフ場と、新しい施設との連動性というものをどう考えているのか。当初の基本計画の中では、目玉となるような形で何をメインとするってことも謳いながらも、経過の中でどこに目玉があるのか分からないような感じになってきてしまっていると言うか。もう一度、どういう道の駅にしていくのかという部分をきちっと整理して。町長とも協議しましたと言うけども、どう協議されたのかよく分かりませんが。僕は経過の中では温泉があったりとありますが、これは温泉は最初から温泉があったわけで、温泉がある所を道の駅に指定したわけですから。だからと言って、特に特徴のある温泉かと言ったら、地域からの要望で言われたような展望風呂みたいなのは予算の関係もあって難しいので、せめて露天風呂ぐらいと。温泉で露天風呂があっても特に珍しくもありませんよね。そんなものも含めて、温泉が目玉なのかって言ったら、温泉も目玉ではない。じゃあ経過の中で、加工室だとかを利用して、食材を1次加工して、さらにレストランで2次加工してという、そういうものがきつと、清里でしか味わえないようなということも途中で謳っていますので、そんなことがメインでなかったのかなと。そうすると、今回の整備の中では、加工室はほとんどいじらない状況だと。今後においてもいじらないみたいなことが出ていますが、そこら辺の加工室と道の駅、プレイグランドと道の駅、本体の温泉とか施設との連動性をどういうふうに考えているのか。そこら辺について、お答え願いたいと思います。

産業課長

今後の委託方法につきましては、前回の委員会でもお話しておりますとおり、新しい施設を含め、収入の得られる施設については指定管理業務で行っていききたい。ただ今、数値で説明しました3ページ、4ページの施設については指定管理で行っていききたい。加工室やプレイグランド、パークゴルフ場については業務委託で実施していききたい。やはり今までの委託の反省を踏まえた時に、全て同じでやっていくと、どこがどういう経営内容になっているかが全く見極められつけないという中から、いろんな方々のご意見をいただきながら、指定管理の部分、民間業者のノウハウを十分取り入れられる指定管理の部分と、それ以外の施設に分けてやっていききたいというのが、町の基本的な考え方でございます。

それから、今回の施設整備におきます目玉となるものでございますが、当初からお話しておりますとおり、今までの温泉を含めたコミュニティー施設としての部分は、十分にこれからも機能を残してまいります。それ以外の部分で売店、レストランなど充実する中で、農産物の直売であるとか、食堂部門においても地場産の農産物などを利用した、清里にしかできないようなメニューを作っていくとか、それから道の駅と言うのは、以前まではどちらかと言うと、食堂というレストランの雰囲気でありましたが、今はちょっとトイレに寄ったついでに、ハンバーガーとかそういうものを買って次の観光目的地に行くという、テイクアウト方式などのものも随分広がってきているわけですので、そのようなものが、札弦パパスランドの目玉になるような施設にしていければ良いのかなと考えるところでございます。

次に加工室の部分でございますが、加工室につきましては平成2年、建設した時の当初の目的でございます。体験施設とすることを基本として続けていききたい。従いまして、いろんな農産物を材料としての加工・生産につきましては、本格的にやられる方については、町の新店舗の補助

金を使ってやっていただきまして、それらの商品を道の駅パパスさつるに持ってきて、販売していただければ良いのかなと考えています。

勝又委員

売店なり食堂の関係、新しく建つ施設の関係ですけれども、そうなると、より今以上にそういうものが要求されるというか、要するに、地元も物をふんだんに使ってと。そうなった時に、そうは言ってみたって、受ける側がそういう気持ちにならないとできないようなものがあって、そういう部分について、指定管理を発注する中で、そういう形で指導していくという考え方はあるのかということも聞きたい。

あと、加工室のことですけれども、体験施設を目的としていますが、体験とは町民はもちろん、あそこはお客さんも来る場所になるわけだから、お客さんに対しても体験させるようなことも考えているのか。あくまでも、うちの町でってことは、今までどおりで何も変わらないということなのか。

産業課長

指定管理の件につきましては、指定管理者制度に基づく公募方式で行ってまいります。先般の委員会で、緑清荘の指定管理募集要項についても皆さんにご協議をしていただきましたが、あのような形で募集要項を定めまして、申込期間を定めながら応募の中から選考していくという形で進めてまいりたいと考えております。

次に加工室の件でございますが、道の駅に旅行とかで訪れた方々も含めた加工体験というところまでは、今のところは考えておりません。ただ、それでは今までと全く同じということになってしまいますので、先ほども人件費のところでご説明いたしましたが、職員を1名常駐する中で、機器の管理などは当然衛生的な面も含めて、しっかりと確認をしてまいりますし、定期的なお豆腐やいろんな物を作ることに對する指導、さらには月に何回かは指導者を招聘して、講習会を行うなど、今までよりも充実した加工室にしてまいりたいと考えております。

勝又委員

それであれば、新しい建物と加工室との関連性は無いってことですね。僕はそこで開発された物が、もしかすると売店で売られたりとかという程度のことだと、聞く限りではそう解釈するわけなんですけれども。僕はせっかくの施設で、道の駅のスペースの中で、もう少し以前からある施設をきちっと利用した形の中で、今回の道の駅整備という事業が進んでいくことだと、僕は解釈していた部分があるんです。今回、農協女性部だとか商工女性部、当初は声をかけてもあまり乗り気でなかったとは聞きましたけれども、最終的に農協女性部辺りからもいろんな要望が上がったのではないかなと思います。一部にはいろんな要望があって、全体としてどうだったか分かりませんが、そんなことも含めて今回の改修になったのかと思いますけれども。ただ、僕が思うのは、要望が無かったからやらなかったとか、やらないとか。じゃあ、今までの町の施設はすべからく要望が無かったらやらなかったのかと言ったら、そうではないと思うんですよね。今になって見れば、あの時建てたことで、利用価値もあって良かったなど。そういうような部分では、5年、10年、15年という長いスパンの中で物事を見て、投資をして整備をしていくのは当然のことだと思うんですよね。その中で今、現状で要望が無いからいじらないという考え方は、私と

してはいかがなものかなと感じる部分と、パパスランドの整備をしていくにあたって、札弦からは早くに要望書も出たり、それから、これは札弦だけの施設ではないのですから、うちの町全体としての要望とかそういうものを、きちっと多くの人からいろんな意見を聞いて、そのことが具体化されて、一つの形になっていくんだという、そういう一つの住民の合意形成と言うか、そういうものがきちとなされないと、町長が掲げているまちづくりなり、地域づくりに本当に結びついていくのかなと感じるのです。そこら辺を課長に言ってもどうしようもないわけですけども。執り進めるにあたって、地域として道の駅をどうするのかというような形の、議会も含めての共通認識と言うか、そういうものが十分協議されていなかったのではないかと感じるんです。おそらく委員の皆さんは、これをやること自体は反対は無いと思うのです。でもやっぱり、前回議長さんが言われたように、7億5千万というそれだけの大きなお金をかけてやるのでありますから、きちっと将来に向けて、本当にこういうものを造って良かったと言われるような、そういう建物であって欲しいなと、切に願う部分でございます。そこら辺について何かありましたら。

産業課長

今後、実施設計に入っていくわけでございますので、地域にとって、また清里町にとって、地域の活性化のための施設になるように、検討してまいりたいと思います。

勝又委員

実施設計に移るんですけども、それ以降でもそういうようなことで協議して、変更できるのか。おそらく実施設計に移れば、そんなに変更がきかないのではないのか。

産業課長

基本設計の段階で、図面などが確定して実施設計に入る場合もあるかと思うのですが、建設課とかいろんな所に聞いてみますと、実施設計に入った早い段階までは多少の変更、面積を増やすとかの変更ではなくて、配置を少し変えろとか、こうした方が効率が良くなるのではないのかと思われる部分については、実施設計の早い段階では、多少の微調整はできると伺っていますので、早い時期に変更するような箇所が見つければ、変更してまいりたいと考えております。

加藤委員

今の課長の答弁の中で、変更することができれば、あるいは気付けば変更していきいたいと言うが、それはどういう形で町民の皆さんや議会に提示があるのですか。無しで、そういうことは町サイドの中でやっていきますという解釈なのですか。

産業課長

基本設計のランニングコストについても、まだ最終を皆様にお示ししていない段階でございますので、当然、次期委員会等でそのような部分については、報告をして協議をさせていただきたいと思っております。

加藤委員

もう一度念を押しておきたいと言うか、先ほどからも売上げ等について計画です、希望ですと、

こういう言葉でスタートしているわけですが、その根拠というのはどういう辺りから出てきたのかなど。例えば22年度の食堂の売上の1,600万は、町内と町外、観光客とで割り返してみると、どのくらいの割合なのかっていう辺りもどうなのかなど。それが、実際問題として今後、道の駅とした時に、現実として観光シーズンの何月から何月は同じ3割ではなくて、倍以上のお客さんがいないと駄目だとか、細かい数字は良いですから、その辺は十分に計算された、積上げされたものであると理解して良いですよ。同時に、温泉もアップになっているというのは、逆を言うと、町内の人ではなく、観光客がアップしたという解釈に取らざるを得ない。露天ができますから、町内も多少はあるかと思うんですけども、そこまでの変動というのは無いような気がするので、その辺も十分に踏まえた中での収入増ということなんだろうと、その辺だけ念を押しておきます。その辺が無いと本当に惨めな思いになってしまうので。運営、それらを含めて勝又委員とちょっと意見が違いますけども、とにかく最終的に地域に喜ばれて、そして、負担の無い管理は、最善でどういう方法なんだと、十分にもう一度、一から協議をし直していただきたい。

産業課長

現段階における、適切な数字を提案させていただいたと思っております。

前中委員

ちょっと違う話題性になると思うのですが、軽微な変更というところで、今、課長の方からの説明の中から1点出てきた問題、加工処理施設の事務所スペースが、当初の説明では倉庫に鞍替えになっていたんですけども、先ほどからの説明の中では、人員を配置して各年度ごとのシミュレーション、人件費も一人200万弱でしたが、利用日数にもよると思いますけども。そうなるとうちも事務所が無いと。まさか外で立っているわけにもいかないし、その辺ちょっとどうなのか。

産業課長

今回の委員会に提案いたしますが、前回の委員会でもそういうようなご意見をいただきましたので、入ってすぐの事務室を改修して倉庫にするという所と、もう1つの奥の受水層を倉庫にするという2つありましたので、手前の入ってすぐの事務室は、今後も事務室で使えるような形で改修してまいりたいと思っております。それから、奥の受水槽の方を改修した所に、陶芸の方々なりが利用できる形にしたいと思っております。今回の委員会に提案してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

前中委員

分かりました。それともう1点、僕の地元で良く利用したり、あるいは自治会等で敬老会、新年会あるいは自治会の懇親会等、札弦3自治会あるいは神威3自治会、そして光岳小学校のPTAの保護者会あるいは団体等の利用は、パパスでは多分それなりの回数はあるかと思うのですが、その辺が最終的にはラフプランの中には全然無かったかなと思うので、その辺ももし何か考慮しているのであれば、お聞かせ願いたいと思います。

産業課長

地域からの要望もありますし、先ほど最近の道の駅のレストランのあり方についても、ただの食堂部門からテイクアウト方式のような形も取り入れている道の駅もたくさん出てきているとお話いたしましたが、そのようなテイクアウト方式を取り入れていくとすれば、皆様に提案している図面では、カウンターが正面を向いていないという状況がありますので、テイクアウト方式も取り入れられるような平面図の配置換えを、今後進めてまいりたいと思っております。あくまでも、面積を増やすということではなくて、今ある面積の範囲内で効率的なレストランであったり、厨房であったりするための、配置換えを進めさせていただきたいと思っております。次回の委員会にできれば提案してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

池下委員

1点だけ総体的なことを聞きたいのですが、前々回ぐらいから、平面図、立面図が出されているのですが、町長も当然理解した上でこうなったのだと理解していますが、先ほども勝又委員からもありましたように、7億6千万の事業で、国からくる交付金は1億5千万、差し引いても6億以上です。今回、札弦センターも、事業は違いますけども2億6千万、全部合わせますと10億のお金が投入されるのですが、先ほど加藤さんなり勝又さんなりからも食堂、売店、いろんな施設の問題、細かい話もいろいろとありましたけども、来年着工予定ということで、この形で進んでいく中で、25年にできたときに本当にこれで良いのかということ、もう一度、遅いかもしれませんが、本当にこれで良かったのかということ、私たちは町民の人のお金を使うわけですから、そこはやっぱりもう一度、もう1回考えてみても良いのではないかなと私は思うのですが、課長さんが答弁することは、課長さんの考えではなく、理事者の答弁だと思って私たちは聞いていますけども、理事者とそういう話は、実態的にどうなのでしょう。今後、こうやって6億、7億もかけて、やってからじゃ遅いと思うのですが、本当にこのままで良いのかということ、もう一度皆さん考えてはいかがかなと、私は思うのですが、課長、どうですか。

産業課長

パパスの部分での概算事業費7億5,900万円という数字が、決して安い金額ではないということは認識しているところでございますが、今段階での概算事業費がこのように出てきてございますので、財政当局なども含めながら、24年度に向けての補助金や過疎債等の借入がスムーズにいけるように、内部協議は十分進めさせていただいているところでございます。今後、実施設計の中で、事業費が確定してくるものと思われまます。

池下委員

委員会の中で、札弦パパス問題で、私も初めの方だと思っておりますが意見を述べさせてもらった時に、4年前に札弦からいろいろな要望がありまして、それに対する展望風呂とか、勝又委員も先ほど言いましたけども、極端に言うと、ほとんど却下されてきたような感じに見受けられるのですが、本当に何にも特徴の無い、ただ新しくなっただけのものであったら、6億も7億もかけて本当に良いのだろうか。札弦の住民の人たちは、自分達の地域にできるわけですから、やっぱりいろんな方面から、札弦に素晴らしい道の駅ができたんだってねという部分で、そういうふうにしてもらいたいと思っている人はたくさんいるのではないかなと思うんですね。地域の交流の場所としても使えるし、温泉も本当にいろんな地域から、北海道だけじゃなく、ネットを調べ

てこういう所にこういう露天風呂があってとか、うまくは言えないのですが、本当に特徴のある道の駅になっているだろうか。私は今、図面を見ながら言っていますけども。本当にこれで良いのだろうか。前からそう思っておりましたけども。多分もう変わらないのでしょうか。

産業課長

4年ぐらい前だったかと思うのですが、地域の方からは展望風呂が欲しいとか、温泉を掘って欲しいとか、駐車場を広くとか、メモリアルコーナーが欲しいですとか、いろいろあったように記憶しているのですが、展望風呂につきましては、地域の最も重要な課題だったかと思うのですが、議会の方にも提案させていただきましたが、いろんな方向から検討した結果、難しいということになりましたので、他の部分については整備できるのかなと、このように考えているところです。

村島委員長

今、池下委員からも出たんですけども、総額7億数千万と金額的に大変大きな数字です。それで、この前の時にも主旨説明があったんですけども、国、町の負担の区分、十分お分かりになっているかと思えますけども、先ほど言われたように金額も大きいということで、どれだけの財源の区分がなされているのか、再度もう一回説明していただきたいのですが。

産業課長

前回の常任委員会の15ページが、村島委員長さんからお話のありました資料でございますが、財産総事業費が7億5,970万円、国の交付金が1億5,329万1千円、過疎債が3億7,440万円、北海道の地域振興補助金が2,400万円、一般財源が2億800万9千円、町の実質負担でございますが、過疎債については70%が交付税で算入されますが、30%については実質町の負担となりますので、その結果、町負担の総額が3億2千万円になるということでございます。以上です。

村島委員長

池下君、今説明があったようなことでありますので、よろしくご理解していただきたいと思えます。長時間にわたって、各委員からも質疑応答がありましたけども、やはり加藤委員も言われたように、幅広い計画の中で提案されているわけですから、十分今後理事者とも相談していただいて、あんまり行ったり来たりしないような形の中で、進めていていただきたいと私からもお願いしておきたいと思えます。そんなところで、今日のところは大体よろしいでしょうか。よろしければ、これで終わります。

村島委員長

それでは、次の2。

事務局長

次回の委員会については未定でございますが、産業課からのお話もございましたように、この関連の協議があると思えますので、次回未定でございますということでご承知おきいただきたいと

思います。

委員長、その他に進んでよろしいでしょうか。

村島委員長

はい、どうぞ。

事務局長

お手元の「24年度農業予算編成ならびに税制改正に関する請願書について」の資料につきまして、説明申し上げます。この請願書につきましては、去る9月6日の議会運営委員会において協議されたものであります。この請願書については、委員会の付託を省略するという、会議規則第91条第2項により、本会議で議決するという事で、議会運営委員会の協議が終わっております。従いまして、14日の本会議で請願第1号で提案されます。ここで、委員会省略を採択を得て、本会議で請願書を採用するという事で進めていきたいと思っております。それで、所管の常任委員会で意見書案の協議なども行うということもありますので、14日の本会議散会后、産業福祉常任委員会を開催いただいて、ここで請願に係る意見書案を作成したいと思っております。この意見書案については、議会の最終日の16日に予定していますが、16日の本会議で発議して、意見書案を採用するというようなスケジュールで、皆さんにご了解いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

閉会の宣告

村島委員長

それでは、第8回産業福祉常任委員会を終了いたします。大変忙しいところご苦勞様でした。

(閉会 午後2時55分)